

市道「吉田西条線」開通



▲吉田から岩船方面を望む

▲吉田から新井方面を望む

●市政一般質問	その他	陳情	請願	意見書案	人事案	事件案	予算案	条例案	●議案件数及び議決内容	会期	閉会	開会
39件	1件	1件	1件	4件	1件	5件	17件	12件		19日間	3月19日	3月1日
	可決	採択	不採択	採択	修正可決	可決	推薦	適任	可決			

3月定例会

議長就任のごあいさつ

議長 湯本 隆英



就任のあいさつをする湯本議長

2月21日の臨時市議会におきまして、不肖私が市議会議長の要職に就くことになりました。限りない光栄に存じますが、その職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。さて、中野市は、財政状況は引き続き大変厳し

く、当面する重要課題も山積しておりますが、市政を停滞させることなく、また、市民に開かれた市政を実現するために、誠心誠意努力していく決意でございます。もとより浅学非才ではございますが、議会が市民の負託に応えられるよう、公正無私の立場を堅持し、民主主義のルールに則り、肅々と議会運営に当たる所存でございますので、市民の皆様方の絶大なご支援とご協力を心からお願い申し上げます。最後に円滑な議会運営に努めてもらいました山岸前議長の御労苦に対し、敬意と謝意を表しまして、就任のごあいさついたします。

この度の私の病いから議員のみなさん、理事者のみなさん、職員のみなさん、市民のみなさんに多大なご心配とご迷惑をおかけいたしました。心からお詫び申し上げます。先ほどは議長の辞職を許可いただき感謝申し上げます。今後は一議員として、出来る限り努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。はなはだ簡単ですが、お詫びとお礼に変えさせていただきます。

議長退任のごあいさつ

山岸 國廣

臨時議会の貴重な時間をいただき恐縮でございます。加えてお聞きぐるしいところは、お許しをいただきますと存じます。

この度の私の病いから議員のみなさん、理事者のみなさん、職員のみなさん、市民のみなさんに多大なご心配とご迷惑をおかけいたしました。心からお詫び申し上げます。先ほどは議長の辞職を許可いただき感謝申し上げます。

湯本隆英議員は議長就任に伴い所属していた総務文教委員・議会運営委員・高速交通対策特別委員を辞任し、新たな総務文教委員・議会運営委員、高速交通対策特別委員に、議長の指名により山岸國廣議員が選任されました。

2月議会

平成24年第1回臨時議会が、2月21日に会期1日間で開催されました。平成24年2月3日付けで山岸國廣議員から一身上の都合により議長の職を辞したい旨の議長の辞職願が提出されたことから、議長の辞職について本会議に諮り、許可することに決しました。

これにより、議長選挙が地方自治法第103条第1項及び第118条第1項の規定により行われ、湯本隆英議員が議長に当選しました。

湯本隆英議員は議長就任に伴い所属していた総務文教委員・議会運営委員・高速交通対策特別委員を辞任し、新たな総務文教委員・議会運営委員、高速交通対策特別委員に、議長の指名により山岸國廣議員が選任されました。

また、北信保健衛生施設組合規約の規定に基づ

き、中野市議会から選出した山岸國廣議員が、同組合議員を辞職したことから、直ちに補欠選挙を行い、議長の指名により、湯本隆英議員が同組合議員に選出されました。

これに引き続き、報告案件1件、補正予算案1件が提案されました。

補正予算案の主な内容は大雪に伴い不足する除雪に係る経費と、国の3次補正予算に対応した水防設備に係る経費等についての補正予算であり、各常任委員会に付託後、委員会審査が行われ、各常任委員会でも可決、本会議においても全会一致で可決されました。





市が管理する橋について

高野 良之

質問 各橋の経過年数・耐用年数は把握しているか。

答弁 市が管理する道路橋は203橋あり、最も古い橋は86年、最も新しい橋は2年経過している。

質問 今後どのような管

理体制を計画しているか。

答弁 平成22年度までに、203橋すべて点検を実施し、その損傷度と残余の耐用年数について把握している。

昨年「中野市橋梁長寿命化修繕計画」を発表した。この計画に基づき定期的な点検を行い、こまめに対応するとともに大規模な修繕

工事を計画的に実施し、橋の長寿命化を図っていく。

森林等の環境について

質問 松くい虫、ナラ枯れ

病の発生状況調査について。

答弁 目視による調査をし、被害木の発生を確認のうえ、調査結果に基づき媒介昆虫が脱出する前に、被害木の伐倒・薫蒸処理を実施し、蔓延防止を図っている。

ナラ枯れ病は発生量が少なくなっており、著しい障害の発生はないと考えている。

質問 アレチウリ、ブタクサの繁殖状況について。

答弁 アレチウリ、ブタクサは旺盛な繁殖力により、河川敷だけでなく、荒廃農地・里山まで拡大しているが、市及び県、国においても、これらの繁殖状況は把握していない。

質問 除去のための方法・対策は。

答弁 適期に駆除し、毎年7月の「アレチウリ駆除全県統一行動日」に、市町村、民間団体、県等と連携して対応したいと考えている。



平成24年度当初予算案と後期基本計画について

佐藤 恒夫

質問 平成24年度当初予算の編成に当たり、どのような基本方針で臨まれたのか。

答弁 「元気な中野市の実現に向け、市民の期待に応える」を基本姿勢として予算編成に当たった。

質問 「小田切カラー」としてアピールできる点は。

答弁 「市民の生活対策」を見据えた安心予算とするため、医療・福祉・子育てなど、市民生活に直結する事業に予算を重点配分した。

質問 平成24年度当初予算の執行によって、年度末時点の後期基本計画の到達度などの程度となる見通しは。

答弁 後期基本計画は平成28年度を目標に具体的数値目標を指標として掲げているものがあるので、その進

行状況を確認、管理する。

中野市長期財政見通しとそれに関連した市の公共施設整備計画について

質問 長期財政見通しにつ

いての率直な感想はどうか。

答弁 安心な市民生活のための事業を継続しながら、財政的な体力の面からも堅実で規律ある財政運営が可能であると感じている。

質問 私の財政試算によれば、旧中野高校跡地に新たな文化施設を新築し、市庁舎を現地改築することが財政的には可能だが、所見は。

答弁 市民会館と庁舎を新築することは、財政的には厳しいが不可能ではない。

質問 市民会館の耐震補強等整備、旧中野高校校舎改修による市庁舎移転は、施設の耐用年数からみて、近い将来必ず再整備しなければならぬ事態が到来する。それは限りある財源の無駄使いではないか。

答弁 校舎の改修に当たっては長寿命化の方策を検討したい。市民会館については費用対効果を再検証する。

市議会を傍聴しませんか

本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。

市政を知る良い機会です。みなさん議会傍聴にお出かけください。

なお、日程は議会事務局へお問い合わせいただくか、市のホームページにも日程等や市政一般質問の状況を掲載しております。

次の市議会定例会は6月です。





雪害対策本部設置について

松野 繁 男

質問 中野市として雪害対策本部の設置基準を設ける考えはないか。

答弁 基準は考えていない。過去の経験を踏まえ、現状把握と今後の予測に基づき総合的に設置の判断をする。

質問 降雪シーズン前に市の広報紙、ホームページ、区長会等で周知する。

質問 低所得の高齢者等への除雪費補助の増額について

てはどうか。

答弁 現状を分析し、検討する。

質問 果樹の樹体被害の対応についてはどうか。

答弁 再生できない樹体については苗木を補助する。

小学校の統廃合について

質問 市民教育懇話会等で出された意見を踏まえた検討結果と今後の対応は。

答弁 「少子化に伴う今後

の学校の在り方」について今後の進め方を協議した。来年度、早い時期に適正規模・適正配置を検討する委員会を立ち上げたい。

環境問題の取り組みについて

質問 東北被災地からの震災がれきの持ち込みについて、市の考え方はどうか。

答弁 被災地の早期復興手助けのため必要と思うが、市民に慎重な意見があることや、県が受け入れ姿勢を示していないことから保留としていた。今後は地元住民と協議し検討したい。

質問 碓地区で放射性物質を含んだ焼却灰の埋め立て

が行われているが、実施状況と周辺の環境調査はどうか。

答弁 予定している5km²の4分の3ほど終っている。周辺の空間放射線量は低い数値、排水の放射能濃度は不検出で問題はない。大俣最終処分場も低い値である。

住宅リフォーム緊急支援事業について

質問 今年度の実績とその評価、今後の実施の予定についてはどうか。

答弁 2月末現在で、申込みが182件、補助金額1千766万円であり、この結果、居住環境の改善に一定の効果がでており、地域経済の振

興と活性化にも寄与していると考える。新年度は、これまでの申込み状況等を踏まえ、実施の予定はない。

放課後児童健全育成事業について

質問 先ごろ運営委員会が開催され、利用者の保護者から小学6年生まで利用できるように要望が出されているが、検討結果はどうか。

答弁 高学年になったら家族の一員としての自覚や、生活上必要な習慣の習得、自立への基礎を養う時期であること等から、現状維持で理解をいただいている。

考とする。

質問 中心市街地の将来像を見据えた見直しなのか。

答弁 今後の中心市街地の発展に寄与するなど、その将来像を見据えたものとなるように努める。

マイコファジスト普及運動の推進について

質問 エノキ氷やエノキ氷入り味噌をはじめ、きのこ



市庁舎移転問題について

深尾 智 計

質問 中町区及び西町区の市庁舎に関する地元2区からの切実な要望に対しての感想はどうか。

答弁 市の基本方針、考え方は十分に理解いただいで

いると考えているが、平成24年度において、説明会を開催するなど対応したい。

質問 住民説明会開催の目的とその詳細について。

答弁 具体的には決まって

都市計画道路の見直し方針について

質問 今回の見直し方針を打ち出すまでの経緯はどうだったのか。

答弁 都市計画道路は市街地の拡大を背景に計画した

もので、現在の社会情勢と必ずしも合致していない状況である。よって、都市計画道路に求められる役割と機能を踏まえ、道路網を見直すこととした。

質問 パブリックコメントと説明会の会場で出された意見の集約と反映についての考えはどうか。


答弁 いただいた意見は、路線ごとの説明会や都市計画審議会で検討する際の参

全般の魅力をも更に強く全国へ発信すべきではないか。
答弁 テレビの全国放送等により、全国的にエノキタケの機能が注目されている。市では「エノキ氷」の認知度向上や食べ方の提案を行っており、キノコの魅力を積極的に発信してきた。今後も、一時の流行に終わらせることなく、キノコの機能性を全面に出し、情報発信していく必要があると

考えている。
質問 マイコファジスト宣言市・中野市を全国へ向け発信すべきではないか。
答弁 マイコファジストという言葉自体が、現段階では市民に十分周知されていないため、さらに市内外でPRし、市民の理解を得ることが重要と考えている。
質問 信州きのこマイスター認定資格者増加へ市として可能な支援方法はあるか。

答弁 知名度をさらにアップするため、市内外を問わず、あらゆる機会を通じて広くPRし、資格がより一層魅力あるものとなるよう、継続的な活動支援をしたい。
 その他の質問
旧プラザ会館のアスベスト問題について

(注)
マイコファジスト
 マイコファジストとは、日本語で言うと「菌食主義者」という意味で、菌食とは、きのこのような菌類そのものももちろん、納豆、味噌、ヨーグルトのように菌類の発酵作用を利用した加工食品をさす言葉です。宮崎大学名誉教授である河内進策氏は、きのこをもっと食生活に取り入れて、健康生活を送ることを提唱し、菜食者（ベジタリアン）に対し、きのこを積極的に食べることを心がけている人を、マイコファジストと呼びました。




放射能の検査体制の強化について

青木豊

質問 私も雨どい下土壌等を民間会社に分析依頼した結果、kg当りセシウム137が881Bq、同134が653Bqであった。隣接自治体の剪定枝は数倍高い数値が出たと聞く。空間放射線量測定のみでなく検査体制強化が必要である。
答弁 市独自や県等の測定でも問題のない値である。
質問 食材の検査機器を購入し、市民の命と健康に市が責任を持ち中野市の食材が安全な状況をつくるべき。

答弁 食品等の検査が必要と考え、国民生活センターに放射線測定器を申請中だ。
質問 被災地復興には被害廃棄物処理は不可欠で、全国的協力が望ましいが、放射性物質で汚染された廃棄物は、安全性等で様々な懸念を持つのは当然で、政府は誠実に応える必要がある。放射線汚染廃棄物の市内持ち込みは慎重を期し住民合意が不可欠。関東3県の一般廃棄物は1千Bq以上である。

答弁 広域処理窓口の県は是非表明がなく市は保留だ。
質問 原発から撤退し自然エネルギー転換への具体的プログラムを示すべきだ。
答弁 「自然エネルギー推進協議会」で協議し地域に適した自然エネルギー導入の目標値等の検討をしたい。
大震災から1年、中野市の今後の課題・対応について

質問 各区との連携、避難所の徹底、防災救助体制は。
答弁 避難所等地元区と協議し地元意見反映に努める。大災害の初期の安否確認や避難誘導は区に協力を願う。
質問 大震災で携帯電話も

繋がらない時に公衆電話が役立つ。増設や防災マップ等で住民に公開・周知を。
答弁 東日本大震災直後に公衆電話回数が急増し、有効に活用したと聞く。設置等の研究・検討をしたい。
質問 学校、保育所、児童施設、福祉施設等の避難場所及び保育所等の耐震化は。
答弁 避難訓練は各施設で実施し必要な改善を図る。保育所の耐震基準以下は順次整備し改修を図りたい。
小学校の在り方等教育行政について
質問 全国学力テスト「希望利用方式」になぜ参加か。
答弁 同一基準で調査でき



学校教育問題について

清水 正 男

質問 市民教育懇話会の参加者の役職等は、

答弁 発言者については、PTA、区役員、民生児童委員、市議会議員、育成会等の関係者であった。

質問 統合について、教育委員会の方針は。
答弁 今後、適正規模・適

正配置を検討する委員会を立ち上げる。

質問 小学校教育における将来への役割は。

答弁 これからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「生きる力」をつけさせることが重要と考える。

信州中野インターチェンジ付近の土地利用について

質問 車社会における中野市の玄関口として、基盤整備の現状は。

答弁 下水道は農地等を除き整備済だが、一部配水管を敷設していない箇所もあり、それらについては、計画的に整備を進めていく。

観光振興について

質問 信州中野観光センター

ーと信州なかの観光協会の違いと役割は。

答弁 観光センターは観光案内、特産品販売がメイン。観光協会は観光案内、観光による市街地活性化事業を実施している。

豪雪対策について

質問 基幹産業の農業関係で、特に果樹栽培の樹木の管理に特段の配慮が必要だが、雪害対策本部設置基準はどうか。

答弁 設置基準はないが、過去の経験を踏まえ、現状把握と今後の予測に基づき

設置の可否を判断する。

質問 除雪費用はどうか。
答弁 当初予算9千839万円、2月臨時議会で認められた1億6千300万円、合計2億6千139万余円となる。

質問 農家の方の樹木を守るための雪掘りや、ぶどう棚の雪落としの作業について、新雪が深く、園地に行けない時期が長かった。そのため、平成18年時と同様、1mの積雪深での早い本部立ち上げの検討はどうか。
答弁 総合的に適切な判断をしていく。



子ども議会の拡充、学校交流の推進、デイジー教科書の導入等について

町 田 博 文

質問 子ども議会は小学校をブロックに分けて順番に実施しているのですが、全員が体験できるものとはなっていない。議会の仕組みをじかに体験し、市政に対する

関心を高める観点からも、議会傍聴、議場見学も含めて、全員が最低1回は体験できるようにできないか。
答弁 校長会と相談しながら研究していく。

質問 現在、小学校の統廃合が大きな課題となっているなかで、積極的に学校交流を推進していくことが重要と思っている。例えば運動会や音楽会を一方の学校で合同開催できないか。

答弁 現在、中学校区単位の小中学校が連携し、学校間の交流をはじめ、合同で取り組める事業について検討している。教育委員会としても学校とともに交流の推進を図っていく。

質問 デイジー教科書を普及させていくために学校図書館などに導入して、まず教師、教育委員会自らが体験してみたらどうか。

答弁 現場の先生と相談しながら進めていく。

質問 校庭芝生化モデル事業の実施状況はどうか。

答弁 中野小学校の前庭400㎡で試行実施している。水やり、追肥、芝刈り等の作業の検証を行うなかで、校庭芝生化モデル事業施行箇

所を研究していく。

ジェネリック医薬品の利用促進について

質問 平成24年度新規事業として、ジェネリック医薬品利用差額通知事業が開始されるがその内容はどうか。

答弁 レセプトの電子化に伴い、本年8月から実施予定である。対象者は、国保被保険者で、生活習慣病、慢性疾患等への効能を持つ

医療品を処方されている方である。年2回、8月と2月にハガキ形式の通知を市から郵送する予定である。

質問 平成20年度に希望カードを全戸に配布したが、利用促進の観点から保険証と同じくひとりに1枚配布できないか。

答弁 平成24年度は国保加入世帯全戸に配布する。

の利用率の推移はどうか。
答弁 平成20年6月時点で10・8%、平成22年10月で17・5%、平成23年12月で19・4%と上がっている。

質問 利用率の目標設定が必要ではないか。医療費削減効果も示したらどうか。

答弁 国において30%の目標が示されているので、この目標に向けて推進していく。医療費削減効果について

でも今後検証していく。

その他の質問

市庁舎移転と市民会館整備及び財政見通しについて



等も必要になると考える。

不納欠損処分の対応について

質問 不納欠損処分をするときの基準は、公平公正の視点から要綱などにより明確化するべきではないか。

答弁 平成16年に内部規定の「中野市滞納処分の停止要領」を定め、適切に処理をしている。

質問 水道料金の不納欠損処理は会計上では消えるが民法の適用で、時効の援用をしない限り債権が残る。

答弁 不納欠損処分をした債権は簿外管理をしており、

(注)

デジタル教科書

教科書用特定図書普及促進法（教科書バリアフリー法）と著作権法の改正により、LD（学習障害）等の発達障害や弱視等の視覚障害、その他の障害のある児童・生徒のための「拡大教科書」や、デジタル化された「マルチメディアDAISY版教科書」等が製作で

きるようになりました。

マルチメディアDAISY版教科書は、通常の教科書と同様のテキスト、画像を使用し、テキストに音声シンクロ（同期）させて読むことができるものです。ユーザーは音声を聞きながら、テキストを読み、同じ画面上で絵もみることができず。

平成12年度以降の累計額は1千737万余円である。

質問 権利を放棄するためには、条例に定める以外は議会の議決が必要であり、条例の見直しはどうか。

答弁 見直しを検討する。

公共下水道事業・農業集落排水事業の負担金・分担金について

質問 負担金・分担金の滞納について条例では延滞金を徴収することになっており、実行しないのは何故か。

答弁 滞納の理由は経済的な事情で困難となっている事例が多く、納付となった場合は負担金・分担金へ充

てることとし、延滞金の徴収には至っていないのが現状である。

質問 延滞金を徴収しないことは条例違反であり、徴収すべき金額はどうか。

答弁 延滞金額は2月末で公共下水道負担金・分担金は1千135万余円、農業集落排水事業分担金は491万余円となっている。

質問 条例には延滞金の減免規定があり、適用などを含めた条例等の見直しをすべきではないか。

答弁 見直しを検討する。

質問 徴収しないことによる損失に対し、住民監査請求の対象になるか。

答弁 対象になると考える。



東日本大震災被災地のがれき処分について

高木尚史

質問 東日本大震災のがれき受け入れの基本的考えは。

答弁 広域処理の窓口となる県が受け入れ方針を示していないため、現段階では判断を保留している。

質問 東山クリーンセンターと大俣の最終埋め立て処分場等関係区との説明会の開催状況はどうか。

答弁 それぞれの地区で各3回の説明会を開催して、

賛否の意見が出されたと聞いている。

質問 市長が言う、岩手県のがれきを受け入れるとした場合の対応はどうか。

答弁 安全性を確保し、安心していただくために廃棄物の放射能濃度測定などが厳密に行われる必要がある。

また、処理施設の地元区への協議や説明が十分に行われると共に、市民への説明



観光客100万人達成について

芋川 吉孝

質問 平成28年度100万人達成の計画だが推移はどうか。

答弁 平成18年度の77万5千400人がピーク。平成23年度は60万4千700人、施設ごとの予測や年次計画はない。

質問 ロゴマーク「信州なかの」新規作成活用法は。

答弁 平成24年度に中野市を全国に発信するため公募する。使用できるのは農産物、農産加工品等で市内生産、市内原料を主に加工の

もの。ロゴマークは農業団体、商工会議所、観光協会等関係機関で協議し決定。

質問 小林一茶は当地にと

答弁 「土人形の里 信州なかの」等のPRに俳句を使用出来ればと考えている。

市と交流のある自治体及び団体について

質問 該当する自治体は。

答弁 音楽姉妹都市は宮城県仙台市と大分県竹田市、姉妹都市は茨城県北茨城市、知音（ちいん）都市は島根県浜田市、新潟県糸魚川市、長野市。友好都市は静岡県磐田市である（旧豊田町）。

質問 現在の交流状況は。

答弁 仙台市、竹田市は昭和42年協定締結、学校新聞特派員事業で中学生を派遣。北茨城市は野口雨情先生との縁で「みなとまつり」に市内農産物消費宣伝、カチューシャマラソン大会への招待、中野えびす講での海産物消費宣伝を開催。仙台、北茨城市に大震災の見舞い、知音都市交流は「カチ

ューシャの唄」を縁に平成2年度より市民交流を行い、糸魚川市の方々は毎年來市。昨年浜田市の石見神楽、草間の鬼獅子、赤岩の太々神楽の伝統文化交流祭を開催。磐田市は「フェステバル豊田」で中野市の農産物宣伝、少年サッカーク交流。

市内の都市型水害について

質問 近年の舗装率の向上、側溝の整備、山林の伐採、水田の減少等により急速に雨水が低地部に流れ込む都市型水害が多発しているが、市内では何か所あるか。

答弁 西条区・日和区ほか

7か所程度確認。日和区の浸水原因については排水の集まりやすい地形、排水路の断面不足が原因。区役員と協議し来年以降改善予定。

質問 大工場と大駐車場が建設・設置され、高丘工業団地周辺低地部の浸水の可能性はさらに高くなったが対策は。駐車場数と面積は。

答弁 駐車場本格整備時には地下浸透柵、雨水調整池等を市としても要望する。増設した駐車場は農地転用部分1か所1千㎡、一時転用部分2か所1万4千㎡。



農業振興について



永沢 清生

質問 農産物販売において

行政のネットワークや情報発信力は大きな力になると思う。昨年、市長の行ったトップセールスについての内容と感想は。

答弁 本市農産物の販売促進強化を図るため、関東圏関西圏、中京圏の市場をはじめ、交流のある自治体への売り込みをJA等と取り組んできた。行政のトップが

現地を訪問し、セールスを行う姿勢は、本市が農産物の消費拡大に取り組む真剣さが相手に伝わり、良好な関係が築けるものと感じた。

質問 担い手の確保という点からも、所得の安定確保が大切であり、そのことに中心的に取り組む部署が売れる農業推進室と考えている。また、温暖化に起因する異常気象、放射能汚染と風評被害、TPP（環太平

洋戦略的経済連携協定）交渉参加に伴う農業者の不安、人口減少、高齢社会等の農業を取り巻く環境悪化のスピードは想像をはるかに超えている。「中野ブランド」の構築を急がなければならぬ。農業と観光をセットにし、売れる農業推進室を課に昇格させ、予算と人を集中し、機能強化する必要があると考えるがどうか。

答弁 営業活動は農業団体等が自ら率先して行うことが重要で、その支援をして行く事が行政の役割であると考えている。引き続き、現在の体制で農業団体等への支援を行っていききたい。

その他の質問
雪害対策について
市内でおきた火災について



市庁舎問題について

金子 芳郎

質問 現市庁舎の耐震補強工事費、冷暖房空調機器設備を含む大規模改修工事をした場合の見込み金額は。

答弁 耐震補強工事に5億900万円、冷暖房空調機器設備更新に5千300万円が最低限見込まれる。

質問 市庁舎は災害時に対策本部となる。一刻も早く耐震性のある施設に整備することが急務ではないか。

答弁 長期財見通しでは平成27年度を目途に、旧中野高校の校舎を活用した市庁舎移転を予定している。東

日本大震災のような大規模災害で庁舎機能の喪失が懸念されるので、できる限り早い時期での対応が必要。

質問 庁舎移転の最大のメリット、デメリットは。

答弁 現庁舎は手狭で、健康福祉部の一部、教育委員会が本庁舎にないため、市民へのワンストップサービ

平成24年度予算案について

質問 平成24年度予算案の継続事業、新規事業、縮小事業、拡大事業の根拠は。

答弁 ハード事業については、地域産業の活性化及び都市基盤整備に必要不可欠な事業を厳選。ソフト事業については医療・福祉・子育て・教育の地域に密着した事業に重点を置き、将来の財政負担を十分考慮した中で、市民の期待に応える必要な事業を計上した。

質問 医療・福祉・子育て等への大幅増額の根拠は。

答弁 市民生活を見据えた予算を十分組み入れた。

質問 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の成立に伴う市職員の給与削減をどう考えるか。

答弁 市職員の給与削減は復興財源に充当する体制が整えば、給与水準等を考慮した上で協力も考える。

質問 市庁舎跡地の利活用は、一日も早く対応したい。

答弁 市民会館、中央公民館もあることから市民の皆さんが交流できる場として市街地活性化策につながるような活用を考えている。

質問 その他の質問

市の景況について
バイオマスタウン構想について
放射能汚染問題について

(注)
ファシリティマネジメント

業務用不動産(土地・建物・構築物・設備等)すべてを、経営にとって最適な状態(コスト最小・効果最大)で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法と定義される。企業や官公庁、営利・非営利を問わず、業務遂行において不動産を利用する組織を対象とした施設の管理・運用手法である。

企業が保有するすべての施設を対象として、これらをうまく使っていくために必要なあらゆるマネジメント、経営的視点に立つて建築物等のファシリティを有効・適切に計画・運営・管理し、企業活動の展開に貢献する全体的な取組みを言う。施設管理と訳されることもあるが、現在、適切な日本語訳はない。

表紙の写真

市道「吉田西条線」開通

都市計画道路の市道吉田西条線が完成しました。3月31日、開通式が行われ、同日開通しました。この道路は、国道292号一本木バイパスの吉田・新井入口交差点と主要地方道中野豊野線の岩水神社入口交差点を南北に結ぶもので、延長1.1km。事業費見込みは約17億円です。平成19年度から整備が進められていたものです。

吉田西条線の開通により、市街地の通過交通の緩和と交通安全の更なる確保や周辺地域との交通の利便性の向上が期待されます。



総務文教委員会報告

総務文教委員会に付託された、条例案1件、予算案5件、事件案2件、請願1件、陳情2件について3月12日、13日に審査しました。主なものは、条例案では厳しい経済状況を勘案し、法人市民税均等割の税率引き下げ等を行う市税条例の一部を改正するもので原案どおり可決されました。予算案では、平成23年度中野市一般会計補正予算

(第5号)については、人件費の確定見込み及び事業の確定等に伴う事業費の変更、財源組替のほか、繰越明許費の設定、地方債の各補正などで、補正総額5億6千135万3千円を増額し、予算総額204億一千357万2千円とするもので、主なものは、歳入では、市税2億5千580万4千円の増額、歳出では、一般職退職手当1億7千768万3千円の増額等で、

他の特別会計補正予算1件と同様いずれも原案どおり可決されました。平成24年度一般会計予算については、総額193億4千500万円で、議会費1億9千509万円、総務費関係部分29億328万7千円、消防費6億8千434万8千円、教育費16億1千531万8千円、公債費22億6千996万2千円、予備費4千万円については他の特別会計予算2件と同様

いずれも原案どおり可決されました。事件案では、新市まちづくり計画(新市建設計画)の変更について、中野市辺地に係る総合整備計画の策定について、両案ともに原案どおり可決されました。請願第2号、国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願については、不採択としました。



民生環境委員会報告

民生環境委員会に付託された、条例案7件、予算案8件、事件案1件、意見書1件、請願1件について3月12日、13日、14日に審査しました。

主なものは、条例案では入院費用に対する福祉医療費の支給対象者を中学校3年生まで拡大するための中野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案で

あり、他の条例案6件と同様いづれも原案どおり可決しました。

予算案では、平成23年度中野市一般会計補正予算(第5号)については、人件費の確定見込み及び事業の確定等に伴う事業費の変更、財源組替などで、総務費関係部分では、31万8千円の増額、民生費では、794万7千円の増額、衛生費で

は、1千927万3千円の減額であり他の特別会計補正予算と同様いずれも原案どおり可決されました。

平成24年度一般会計予算については、総務費関係部分2億7千599万2千円、民生費58億9千902万2千円、衛生費20億313万2千円であり、他の特別会計予算4件と同様、いずれも原案どおり可決されました。また、事件案1件につい

ても、原案どおり可決となりました。

意見書では、再生可能エネルギーの普及促進を速やかに求める意見書について、意見書の部分修正案が出され、修正案に賛成多数で可決、それ以外の部分は全会一致で可決し、修正可決となりました。

年金2.5%の削減の中止を求める請願については採決となりませんでした。



▲中野市多目的サッカー場整備工事を視察

経済建設委員会報告

経済建設委員会に付託された、条例案4件、予算案8件、事件案2件、陳情1件について3月12日、13日に審査しました。

主なものは、条例案では中野市土地開発基金条例を

廃止する条例案であり、他の条例案3件と同様いずれも原案どおり可決しました。予算案では、平成23年度中野市一般会計補正予算(第5号)については、人件費の確定見込み及び事業

の確定等に伴う事業費の変更などによる補正であり、他の特別会計補正予算1件と同様いずれも原案どおり可決されました。平成24年度一般会計予算については、労働費8千535万円、農林水産業費8億57

万5千円、商工費6億2千456万9千円、土木費19億4千835万5千円であり、他の特別会計予算5件と同様、いずれも原案どおり可決されました。事件案では、市道路線の廃止及び認定について、原

案どおり可決されました。陳情では、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉参加断固反対に関する陳情について、採択と決しました。

高速交通対策特別委員会報告

当委員会におきましては、北陸新幹線建設にかかわる経過と現状について説明を受け、さらに現地視察も実施しながら、協議を重ねてきました。経過については北陸新幹線建設工事の進捗状況については長野・金沢間の総工事費は、平成15年の国土交通省の試算によると1兆5千700億円でありますが、平成23年度までの予算累計額は1兆3千381億円で、約85%となっております。

この区間の延長約230kmは、工事区間を3工区に分けて進めております。

このうち、中野市を含む長野・糸魚川間における平

成24年2月現在の進捗状況は、用地取得率は99・8%、トンネル区間覆工率については100%となっております。また、橋りょう・高架橋等明かり区間の完成率も100%と、順調に施工され、完成したということでございます。これも、地権者をはじめ、関係の皆様方のご協力のたまものと感謝しているところであります。

次に市内の状況についてであります。付帯設備関係につきましては、新長野変電所の基盤改良工事も完了し、現在電気、建築工事が進められており、今年秋には完成することとなります。

また、岩井消雪基地及び新岩井補助き電区分所については、建屋が完成し、秋までに電気設備工事も完成させるとのことであります。次に、西笠原消雪基地でございますが、地盤改良工事が終了し、平成25年春のしゅん工に向け、工事が進められております。

市内の新幹線の通過延長は約15kmございますが、そのうちトンネル区間は約11・3km、橋りょう、高架部分は約3・7kmであります。

高丘トンネルの一部では仕上げ工事が進められ、本年3月末には完了予定であり、トンネル内では軌道及び電気設備工事も進められ

ており、今年の秋までに完成予定とのことでございます。また、高社山トンネルにつきましては、土木工事が完了し、軌道及び電気設備工事を今年の秋までに完成とのことでございます。高架橋の工事につきましては、土木工事が完了し、現在、軌道及び電気設備工事が進められており、秋までに完成させると聞いております。

いずれにいたしましても、JRでは平成26年度末の開業を目指しており、鉄道・運輸機構では、試験走行等を行うための期間を考慮し、速やかに全ての工事を完了してJRに引き渡したい

とのことであります。

次に、新幹線建設工事により発生した被害に対する対応についてであります。平成13年末から発生している北部三区の地下水等の減・湧水被害につきましては、平成20年5月30日に鉄道・運輸機構が、10億5千万円の補償金を支払うことで合意し、市が機構から引き継いだ、応急の仮設施設の維持管理をしながら、恒久施設整備工事を平成21年度に開始し、今年度中には、ポンプ室、調整池等の築造工事を完了させ、来年度には、応急施設を撤去した後完成の運びとなる予定で、安定した用水の供給を図る計画

次ページに続く

となっております。

次に、高丘トンネルの工事に伴い発生した家屋被害と井戸の枯渇被害についてであります。草間区、安源寺区、日和区の家屋被害は、トンネル上にある建物の基礎部分が沈下・変動等するものであることからトンネル工事着手前に159件、322棟の現況調査が実施されており、さらには工事中に判明した

被害箇所を応急処置の上、地盤の安定を待つて事後調査を実施し、被害確認されたものに対し、現在19戸50棟の補償交渉を進めていると聞いております。

また、井戸の枯渇・減水被害につきましては18件、上水道への切替え等補償済が14件、現在補償交渉中が4件と聞いております。

次に、高架橋等に隣接する農作物の日照不足による

影響につきましては、平成24年度から平成26年度までの3年間をかけ、鉄道・運輸機構が県農業試験場へ影響調査を委託して調査することになっており、被害が確認されれば、補償されることとごまいます。

騒音・振動等の新たな障害につきましても、試験走行中に調査するよう強く要望してまいりたいと思っております。また、運行計画につい

ても、一刻も早く情報提供できるよう求めてまいります。

以上、中野市内における北陸新幹線建設の現状と今後について申し上げます。が、北陸新幹線等の高速交通網の整備により、今後本市が益々発展することを期待し、高速交通対策特別委員会の報告とします。

議会改革検討委員会報告

議会改革検討委員会は、第2代中野市議会ではじめて設置され、議員定数22名を2名減の20名に減員することと、政務調査費の支出基準の見直し等を実現してきました。

平成22年4月執行の市議会議員一般選挙において第3代中野市議会が誕生し、5月臨時市議会において、改めて8名の委員構成による議会改革検討委員会が設置され、第2代委員会での「改選後の検討課題」とされた事項及び新たな検討課題について、10回を重ねる委員会の開催と先進市議会視察を実施して検討してきまし

た。

委員会の検討結果について、政務調査費については一部の対象経費の見直しを行いました。

また、行政視察における日当の取扱いについては、一般職員等の日当に係る条例改正などの均衡があるため、現状どおりとしました。議会運営上の問題についても見直しの意見がありました。議会運営委員会での対応といたしました。

今回の検討委員会では、「改選後の検討課題」に加え、新たな検討課題について、先進市議会の視察を含めて検討を行い、平成23年

11月17日に議長あてに中間報告を行いました。

中間報告の主な内容は、

- ① 1日1委員会開催については、実施していくとの結論を得た。
- ② 決算特別委員会の設置については、設置することの結論を得た。
- ③ 予算特別委員会の設置については引き続き検討することとした。
- ④ 議会基本条例の制定について、制定していくとの結論を得た。

以上の実施時期については平成24年度を別途とし、この間に細部事項については協議・検討していくこととしました。

これに基づき、平成23年11月29日及び12月13日に議

会全員協議会を開催し、中間報告に対し、議会改革検討委員及び正副議長を除く全議員の意見を求めました。

その結果、現状維持を求める意見に収れんされました。このため、当委員会としては、中間報告で提案した改革案の実行については、現時点では極めて困難と判断とする最終報告をまとめ平成23年12月21日付けで議長あてに報告しました。

なお、最終報告では、議会改革の必要性については十分認識されていることから、市民の声を活かし、引き続き検討されることを望むといたしました。

以上申し上げまして、議会改革検討委員会の報告といたします。

意見書

〈可決された意見書〉

(関係行政庁に提出)

再生可能エネルギーの普及促進を速やかに求める意見書

昨年8月、「電気事業者による再生可能エネルギーの調達に関する特別措置法」が成立した。政府提出の法案は、国会審議の過程で修正が加えられ、太陽光以外は一律とされていた買取価格が電源の種類や規模ごとによる設定となり、また、国会の同意人事に基づき第三者機関である調達価格等算定委員会の設置が定められるなど、一定の前進も見られたところである。

しかし、買取価格や期間等、制度の詳細が確定しておらず、また、電気料金の上昇への不満、電力会社による買取拒否の可能性に対する不安も指摘されている。特に、買取価格の設定については、特別措置法の趣旨を生かし、電気料金の値上げをできる限り抑えつつ、再生可能エネルギーの普及を飛躍的に促進させる

ことが重要である。

再生可能エネルギーの本格導入は、エネルギー自給率を高めるとともに、大企業から中小企業、NPO法人まで多様な事業者が参入することにより、関連産業の成長と雇用の創出に貢献し、地域経済の振興と内需主導による日本経済の回復への原動力となるものである。

よって、中野市議会は、国に対し、再生可能エネルギーの普及を促進させるため、下記事項について早急に実施するよう強く要請するものである。

記

- 1 脱原発を視野に入れた再生可能エネルギーの導入目標を明示すること
- 2 投資の回収が見込める適切な買取価格と期間を設定すること
- 3 事業所向けの負担軽減措置及び買取義務に関する例外規定の適切な運用に努めること
- 4 次世代送電網として期待されているスマートグリッドの整備や、蓄電システムの開発促進等、企業の支援強化に努めるとともに、再生可能エネルギー分野の技術革新を促し、多様な事業者の参入

意欲を促進させること等環境整備を行うこと

国の直轄事業の継続と適切な維持管理・地元建設業への支援を求める意見書

未曾有の被害を及ぼした東日本大震災をはじめ、頻発する集中豪雨や土砂災害大雪による被害に対し、被災者の救出や災害復旧のため、先頭に立つべき地域の建設業は、公共事業予算の削減とともに疲弊し、災害時に出勤できる建設業者が不足するといった状況である。加えて、地方にとつて建設業は基幹産業のひとつであることから、建設業が雇用対策ともなっている。

こうした実態から、公共事業予算の確保に加え、災害への備えとして建設業の育成及び維持を行うことは極めて重要である。

一昨年、国が建設管理する直轄国道の維持管理費がおよそ20%削減され、道路巡回や法面除草の維持管理レベルが低下している。路上落下物の放置は重大交通事故の発生を誘発し、除草の縮減によって農産物の害虫被害の温床となるほか、安全な通行への影響も懸念

される。また、河川管理における維持管理費の削減も、河川災害の危機を高め、広範な住民の生命や財産が危険にさらされる可能性がある。

特に国の重要な施設の管理は、その機能確保など、連続的かつ広域的に対応することが最善であり、引き続き国が行うべきである。

さらに、緊急的な災害復旧が困難な地方自治体への支援は、被災地以外から求めなければならないことや専門性及び大規模災害の対応経験が豊富な国が行うことで、より速く確実に対応することが可能である。したがって長野県全域の防災支援を担う国土交通省関東及び北陸の両地方整備局並びに両局が管轄する千曲川河川事務所、松本砂防事務所、長野国道事務所のほか、その出先機関の各出張所を存続させることは不可欠である。

よって、中野市議会は、国に対し、国の直轄事業の継続と適正な維持管理・地元建設業への支援を求めするため、下記事項の実現を強く要望するものである。

記

- 1 国民の生命・財産を守るために必要な公共事業

については、引き続き国がその責任において実施し、国土交通省の地方出先機関を廃止しないこと

2 大地震・大津波・豪雨・豪雪などに対する防災対策を全面的に見直し、支援体制と防災予算を拡充すること

3 道路・河川などの公物管理に必要な維持管理予算を増額し、住民の安全・安心につながる適正な維持管理を実施すること

4 地方経済を支えるとともに災害対応の体制強化のため、地元建設業の育成及び経営維持のための適切な措置を講ずること

若者の雇用対策の充実・強化を求める意見書

リーマンショック以降、厳しい雇用情勢が続く中、とりわけ若者の雇用環境は深刻な状況にあり、東日本大震災や歴史的な円高の影響等によりさらなる悪化が懸念されている。

長引く景気低迷は、若者の就職を困難にし、未就職という状況を招いている。少子高齢化が急速に進展する我が国において、将来を担う若者たちの活躍する場

がないことは、社会全体にとっても大きな損失であり、さらなる少子高齢化を招き、地域経済はもとより、日本の将来に重大な影響を与えることも危惧される。

また、多くの中小企業は、ハローワークを通じて求人情報を提供しているが、学生側は、民間就職情報サイトを多用するなど、学生にとって中小企業の情報が不足していることが学生の企業志向を強めることにもなり、結果として中小企業には人材が集まらないといった、雇用のミスマッチを生じさせていると言われている。

よって、中野市議会は、国に対し、若者の雇用対策を充実・強化し、雇用のミスマッチ等の解消を図るため、下記事項について早急に実施するよう強く要請するものである。

記

- 1 民間就職情報サイトとの連携を強化し、ハローワークの持つ中小企業に関する求人情報の提供体制の充実を図ること
- 2 企業における実習を行う「有期実習型訓練」を実施する中小企業に対する助成金制度を拡充すること

3 ジョブカフェ強化型事業や中小企業採用力強化事業(ドリーム・マッチプロジェクト)等の継続・拡充を図り、学生と中小企業の接点を強化すること

4 地域の中小企業と関係団体が協力し、新入社員への基礎的な職業訓練・能力開発を一体的に実施するなど、中小企業に若者が定着する支援策を充実させること

公的年金2.5%の引下げ中止を求める意見書

現在、公的年金の支給水準は、本来水準より2.5%増の「特例水準」が維持されているが、国は、この特例水準を解消するとして、3年間で2.5%の年金引下げを実施しようとしている。

公的年金控除縮小や老年者控除の廃止などで税負担が増加していること、また介護保険・後期高齢者医療保険・国民健康保険などの負担も増加しており、現在の年金生活者の生活状況は、2002年当時と比べて、苦しくなっている。

年金の特例水準を解消し、2.5%の削減を強行すること

は、高齢者の生活を守ることや地域経済を活性化するためにも、認めることはできないものである。よって、中野市議会は、国に対し、公的年金の2.5%の引下げ中止を強く要望するものである。

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉参加断固反対を求める意見書

野田首相は、多くのTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉参加反対の県民・国民の声を無視し、国民に対する説明責任を果たさず「TPP交渉参加に向けた関係国との協議に入る」との方針を表明されている。

TPPは、残された重要品目(米・畜産・酪農等)などの関税撤廃の例外措置を認めない協定であり、農林漁業をはじめとする地域経済・社会への影響、ましてや中山間地を多く抱える本県への影響は計り知れないものである。

さらに、TPPは21分野で協議が進められており、我が国の誇る医療制度をはじめ、雇用・食品の安全性など様々な分野で影響を及ぼす問題であるにもかかわらず、政府の情報開示や説明不足の姿勢、また国会論議も十分でなく国民的論議を重ねる努力もしてこなかったために、多くの国民が不信・不満を抱いており、その不安は全く払拭されていない。

野田首相は、長野県民61万6千199名、全国1千166万8千809名のTPP交渉参加反対署名や長野県知事、長野県議会・県内74市町村議会をはじめ、全国約8割の地方議会の交渉参加反対・慎重の決議等を無視し、参加を断念しなかったことは、きわめて問題であり、我が国の将来に大きな禍根を残すもので、その姿勢はきわめて遺憾である。

東日本大震災の被災者から復興の希望を奪い、農林漁業をはじめとする地域経済や地域社会を崩壊に導くTPP交渉参加は、絶対に許すことのできないものである。

よって、中野市議会は、国に対し、TPP交渉参加に断固反対するため、下記事項の実現を強く要望するものである。

1 TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉参

加9カ国との事前協議にあたっては、国民に対し十分に情報開示・説明を行うとともに国会も含めて国民的論議を重ねること

2 我が国の農林水産業を含む地方経済・社会や地域医療の崩壊、食品の安全基準の緩和など、国民の食と暮らし・いのちを脅かし、国のかたちを変えさせるTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉へは参加しないこと



**第3代前期
議会だより
編集委員名簿**

(順不同)

- 委員長 深尾 智計
- 副委員長 小泉 俊一
- 委員 高野 良之

- ” 永沢 清生
- ” 武田 俊道
- ” 芋川 吉孝
- ” 佐藤 恒夫
- ” 沢田 一男
- ” 町田 博文
- ” 金子 芳郎

心地よい春の訪れを迎え、皆様益々清祥のことと、お喜び申し上げます。

さて、第3代中野市議会議員の前期申合わせ任期最後の3月定例会も平成24年度予算を議決し、無事閉幕となりました。

本議会だよりの発行が我々前期編集委員会の最後の仕事となりました。議会だより編集委員はじめ、皆様のご協力をいただきながら、前期任期の終了を迎えられることに、心から御礼を申し上げます。

また、拙い文章でしたがこの「あとがき」をご愛読いただいた皆様に、感謝申し上げます。

次号は新体制での発行となります。さらに内容の充実した議会だよりになると思いますので、どうぞご期待ください。

ありがとうございました。

